

**令和 8 年度第 1 回岐阜市公立大学法人評価委員会
議事録 概要**

【日 時】 令和 8 年 7 月 29 日（水）10 時 00 分～11 時 00 分

【場 所】 岐阜市役所 14 階 14-1 会議室

【出席者】

（委員）加藤 義人委員長、小林 宏委員、長合 孝司委員、
長谷川 洋一委員（委員長代理）

＜欠席＞ 棚瀬 友啓委員

（岐阜市）杉原企画部長、藤井企画部次長兼総合政策課長、
小川大学改革推進課長 他

（岐阜市公立大学法人）原理事長、久富事務局長、辻川事務局次長兼経営企画課長、
野々村事務局次長兼学務・施設課長 他

1 開会

2 委員長選出、委員長代理指名

岐阜市公立大学法人評価委員会条例に基づき、委員長に加藤委員を選出、委員長代理に長谷川委員を指名。

3 議事

（1）役員に対する報酬等の支給基準の変更について（審議）

◆事務局から資料に基づき説明

○加藤委員長

- ・ただ今の説明のとおり、評価委員会は、変更内容が適正かどうかについて岐阜市長へ意見を申し出ることができる。質問や意見があれば頂きたい。
- ・岐阜市公立大学法人（以下「法人」という。）設立時、岐阜市職員の給与に準ずるという考え方で支給基準を定めているため、今般の人事院勧告に基づく岐阜市職員の給与改定に伴い、法人においてもそれに準じた教職員の給与改定を行い、支給基準も変更したとのことである。ご意見はよろしいか。（意見なし）
- ・それでは、本件については異議なしとする。

（2）岐阜市公立大学法人の業務状況について（報告）

○加藤委員長

- ・次に議事（2）に入る。岐阜薬科大学（以下「薬大」という。）が法人化し 1

年が経った。この 1 年間の法人の業務運営状況や今後の見通し等について報告いただきたい。

○原理事長

- ・前半の運営状況については私から、後半の決算関係は担当課長から報告させていただく。まず資料 3-1 の 2 ページをご覧ください。
- ・薬剤師国家試験合格率について、最新の本学の合格率は 93.14% となり、中期計画の目標値 90% を達成した。表の順位は合格者数を出願者数で割った実質合格率によるものだが、本学は薬学部のある公立 5 大学中 1 位、全国 108 大学中 6 位。順位は毎年変動するため、しっかりと把握し教育していきたい。
- ・卒業者の就職状況は、令和 8 年 3 月卒業生 103 名のうち就職者 93 名について、市内就職が 6.4%、岐阜市除く県内が 10.8%、県外が 82.8% であった。
- ・入学志願者数は令和 7 年度以降大きく減少しており、真摯に受け止めている。対策として、例えば地方試験を令和 8 年度から福岡市、令和 9 年度はそれに加えさいたま市でも実施し、学生が試験を受けやすいようにしたり、一般選抜の共通テストと独自試験の配点について、本学は他大学と比べて独自試験の得点比率が低いため、文科省に申請し、他大学と同様の選抜方法に変更したりすることを検討している。このように様々な点を改善し、入学者の確保に努めたい。
- ・薬学部全体の流れとして入学志願者数が減ってきており、特に私立大学を中心に学部の閉鎖や転換、定員の縮小が行われている。薬学部を取り巻く状況は長谷川委員はよくご存じかと思う。このように薬学部の人気が変わってきたことは大きな課題の一つで、特に地方大学は厳しい状況になると思われるため、しっかりと対策していきたい。
- ・学生数の状況は、定員に対しなんとか安全な人数を確保できている。居住内訳は、全国から来た学生がほとんど市内に下宿するためこのような数値となっている。また、図のように、大学ホームページのトップ画面を高校生向けにリニューアルしたほか、大学案内もこれまでの文字ばかりのものからより見やすい形に改善し、入学志願者数を増やすための取組を行っている。
- ・外部資金の獲得額は令和 3 年度から令和 6 年度まで 3 億円台後半で横ばいだったが、令和 7 年度は 7 億 5000 万円程度に増加した。この要因は、文科省の J-PEAKS（地域中核・特色ある研究大学強化促進事業）及び本学卒業生の遺贈寄付によるところが大きい。それ以外の項目も図の矢印のとおり上向いており、良い傾向だと思っている。獲得額は法人化前から大幅に増加し、中期計画の目標値 3 年平均 4 億 5000 万円を 67% 上回る結果となった。
- ・本学の産学連携の基本となる寄附講座・共同研究講座について、計 11 講座のうち 5 講座は法人化後に新設した。これまで以上に産学連携を強化している。
- ・また、ここに示した外部との連携は一部だが、法人化後は記載のとおり連携協

定等の締結や病院内へのサテライト研究室の設置を行った。

- 大学発ベンチャーは令和 7 年度に 5 社設立した。サプリメント関係は比較的早く成果が出やすいが、(株)ジェノフィブリクス、(株)パウダーインテリジェンス、(株)ECE テクノは本格的な創薬に繋がるベンチャーであるため、しっかりと時間をかけて成果を出していきたい。ベンチャー設立はさらに促進していく。
- 地域貢献活動として、学生も含め、様々な形で市民に貢献する活動に取り組んでいる。公開講座等について、令和 7 年度の「脳と体を健康にする教室」は受講者数が目標値の 82%に留まったため、伸ばせるよう努力したい。「薬剤師生涯教育公開講座」「リカレント講座」は受講者数が計 466 人となり、中期計画の目標値 100 人に対し大幅な達成となった。
- 国際交流について、今年度は日中関係の状況に鑑み訪問を取りやめるとの話が先方からあったため、残念ながら中国の大学との学術交流は実施できないが、インドやタイの大学と連携協定を締結する方向で調整しており、学生が国際感覚を身につけられる状況を整えている。
- 数年前から、本部キャンパスがある黒野地区をライフサイエンス拠点として発展させていく取組を行っており、本学、岐阜大学、市及び県の担当で構成するワーキンググループで検討している。そのような折、イビデンから薬大新学舎の北側に研究棟を作るという素晴らしい話があり、来年度から建設予定。これを起点として、イビデン、岐阜大学と共にライフサイエンス拠点を盛り上げていきたい。
- 新キャンパスの整備状況については、細かい課題はあるがほぼ順調に進んでいる。現在は造成工事を行っており、12 月頃には建設工事に着手し、令和 10 年度には完成し令和 11 年度から供用開始予定。建物だけではなく什器や実験設備も必要となるため、本部や三田洞キャンパスとの移転作業も行っていく。更に、皆様ご存じのように、薬大と岐阜市立女子短期大学を統合した新大学を作る構想があり、新学部を三田洞に設置する工程も入ってくる。一度に三つのことが動き出すため、計画的にやらなければならない状況である。14 ページの写真は新学舎の完成イメージ。丸囲みの北側にイビデンが進出予定で、緑色の芝生部分には将来的に食堂や体育館、テニスコートなどを建設予定。
- 続いて、決算概要について担当課長から説明する。

○辻川事務局次長兼経営企画課長

- 令和 7 年度決算について、初めに資料 3-3 をご覧いただきたい。事業報告書、財務諸表、決算報告書及び監査報告書で構成されており、これらについては法人の理事会で承認を得て、6 月末に岐阜市へ提出した。この資料からポイントを抜粋した資料 3-2 を用いて説明するので、ご覧いただきたい。
- 法人化 1 年目の決算としては、「3 令和 7 年度決算の評価及びポイント」に記載のとおり、財政状況は健全であると考えている。

- 公立大学法人固有の会計処理として、公立大学法人は営利や独立採算を目的としないため、その特殊性を考慮した会計制度となっている。出資財産の会計処理が代表的な例で、通常は固定資産に係る減価償却費は利益を直接減額するが、公立大学法人の場合は資本剰余金を減額することとなっている。そのため、資本剰余金にマイナスが生じていても問題はない。また、企業会計では収益は売上の計上時点で計上するが、公立大学法人の場合は一旦負債に計上し、業務運営の進行に対応させて収益化する方法がとられている。例えば、損益計算書に記載する受託研究収益は、その年度に支出した分だけ収益化するため、獲得金額とは必ずしも一致しない。
- 貸借対照表は、期末時点における財政状況を明らかにするもので、全ての資産、負債及び純資産を記載している。資産は、法人設立に伴い市から出資された土地及び建物の評価相当額 38 億 5300 万円、市から譲与された構築物や工具器具備品、図書等の評価相当額 9 億 1700 万円等を合わせた 53 億 9900 万円、負債は、学内サーバーリース料等の長期リース債務や寄附金など外部資金の受入れによる債務等を合わせた 8 億 8300 万円、純資産は、資本金が市からの出資財産による 38 億 5300 万円、資本剰余金が先ほど申し上げた減価償却費等による△2 億 3500 万円、利益剰余金が経常利益 8400 万円と法人設立に伴い市から受贈した資産に係る臨時利益等を合わせた 8 億 9800 万円となった。
- 損益計算書は一会計期間、本法人では 4 月 1 日から 3 月 31 日までに属する全ての費用と収益を記載したもので、運営状況を表すことを目的としている。通常の活動により発生したものとして、経常費用は、教育研究に要した経費や役員及び教職員の人件費等による 23 億 6800 万円、経常利益は、市から交付された運営費交付金、授業料や入学金及び検定料、外部資金に係る収益等による 24 億 5200 万円となり、差額である経常利益は 8400 万円となった。また臨時利益は、法人設立初年度のみの事情として市から受贈した物品に係る 8 億 1400 万円があり、当期総利益は 8 億 9800 万円となった。
- 公立大学法人の決算で利益が生じた場合は、地方独立行政法人法に基づき利益処分を行う必要がある。次年度以降、積立金は損失の補填にのみ充当でき、目的積立金は中期計画で定めた剰余金の使途、具体的には教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てることができる。但し、目的積立金の額は岐阜市長の承認が必要となる。令和 7 年度の処分額の算定フローは、図のとおり経常利益を市の経営努力認定基準に従って整理し、積立金は約 8 億 8533 万円、目的積立金は約 1272 万円となった。この金額は、6 月末に市に利益処分案を提出して承認を得た。
- 資金収支の状況であるキャッシュフロー計算書は、法人の活動区分別に資金の流れを示したもので、貸借対照表や損益計算書から読み取れない現預金の収支状況の把握を目的としている。教育研究等の収支を表す業務活動は 9 億 4700 万円のプラス計上で、業務において現金が獲得できていることを示す。

固定資産や資産運用に伴う収支を表す投資活動は 2 億 2500 万円のマイナス計上となり、積極的な機器更新や資金運用が行われていることを表している。資金調達や返済に係る資金増減を表す財務活動は 1600 万円のマイナス計上だが、これはリース契約の支払いに伴うものであり、適正に債務の返済が行われている状況を示している。以上より、冒頭に申し上げたとおり、キャッシュフローのバランスは一般的に健全な収支状況とされる組み合わせであると考えている。

- ・公立大学法人は、発生主義ベースの財務諸表とは別に、市の会計認識基準である現金主義ベースによる決算報告書の作成が義務付けられている。予算対決算の差額については、資料 7 ページの表のとおり。

○加藤委員長

- ・これらの内容について質問や意見があれば承りたい。
- ・まず私からおたずねしたい。資料 3-3 について、3 ページの卒業生の就職状況では県外への就職率が 82.8%、4 ページの入学学生出身校の内訳では県外出身者が 75%となっている。薬大は県外からの進学者が多いという話は伺っており、法人化後も構造的には同様なのだろうと思いつつ資料を拝見したが、厚かましいことを申し上げれば、県外から多く来てもらい、県内に多く留まってもらえると、薬大が岐阜に若者を集めてくることに貢献していると言える。この状況について所感をお聞かせいただきたい。

○原理事長

- ・就職先や入学学生については伝統的にそのような状況だが、薬大は市立大学であるため、仰るように学生に市内、県内に残って活躍してほしいと願っている。しかし、どうしても学生は大手の企業や病院への就職意向が強く、それをやめるようには言えないが、大学ができることとして県内の魅力ある就職先の紹介などがあると考えている。
- ・また、ライフサイエンス拠点が起爆剤の一つにならないかと思っている。大学の近くに企業を集めて街を形成していくことが本来の目的だが、今回イビデンが来られたことで学生も多数が就職を希望し、更なる進出企業も出てくると思われるため、そこに学生が就職できる方法を考えていきたい。
- ・一朝一夕でできることではないため、一つずつ着実に進んでいきたい。

○加藤委員長

- ・ライフサイエンス拠点には大いに期待したいが、大学の努力だけではなかなか理想的な状況にはたどり着けないのではないかと思います。市や財界に対する要望などはないか。

○原理事長

- ・薬大に限らず、岐阜の学生は卒業後に県外に出ていくことが多い。そのため、例えば岐阜市の新大学構想において、新学部は市内企業との連携を特色として卒業生が市内で活躍することを目指し、薬学部は市内もグローバルも目指すという形にして、総合的に進路状況のバランスを取れるような姿になるとよいと思っている。

○加藤委員長

- ・そうなっていくようお願いしたい。
- ・もう 1 点伺いたい。9 ページの大学発ベンチャーの状況は大変結構なことだと思いつつも、立場上恐縮だが、中期計画の目標値が低かったのではないかとこの質問を一応投げかけさせていただきたい。その辺りはどのようにお考えか。

○原理事長

- ・ベンチャーの立ち上げは、大学側ではなく教員側の努力や動機が必要になる。その意味では、法人化前から積極的な教員からは立ち上げたいという声があったものの、現状は想定外の成果であり、教員を褒めたい気持ちである。
- ・ベンチャーは立ち上げよりも維持、発展させ、社会に貢献できるようにしていくことが目標であり、それがゼロでは意味がない。今後は、何社がそれを達成できるかということにフォーカスしていきたい。

○加藤委員長

- ・承知した。他にご意見はあるか。

○長合委員

- ・決算について細かい話で恐縮だが、資料 3-2 の 4 ページの経常収益で、授業料収益と入学金収益を合わせると 4 億 9000 万円ほどになる。一方で、3 ページの貸借対照表において、未収学生納付金等収入が 4600 万円と収益の約 1 割もある。感覚的に少し高すぎるように思うが、何か原因があるのか。当期総利益のうち経常利益が 8400 万円なので、4000 万円以上の未収金があるとなると結構なウエイトを占めているように見える。これが、例えば納付時期のずれによるというだけであれば何も問題ないが。

○野々村事務局次長兼学務・施設課長

- ・入学金は入学の前年度に収入するが、国の減免制度により納付が猶予されている分がある。入学金を賦課した後、減免決定まで納付が猶予されるが、審査結果に基づく減免決定が 4 月以降になるため、この分が未収金の額に大きく影響している。そのため 4600 万円分の未納の学生がいるわけではなく、制度上

このような未収金が発生する。この部分は、最終的には国や市を通じて補填されるため、未収のままにはならない。

○長合委員

- ・後から未収分が入ってくるということか。

○久富事務局長

- ・減免決定された分の入学金は免除となるが、その分は国から補填される。また、減免にならなかった学生には支払ってもらうことになるが、支払時期は賦課の翌年度となる。最終的には全て収入されることになるが、決算時期の都合上、納付を猶予している分について一旦未収金として計上している。

○長合委員

- ・承知した。

○加藤委員長

- ・取りこぼしの恐れはないという説明をいただいた。
- ・決算関連で1点お伺いする。運営費交付金が14億円ほどあり、市が負担しているかと思うが、法人化前後で市の財政負担はどう変わったか確認させていただきたい。

○久富事務局長

- ・法人化前は市直営だったため、市からはいわゆる一般財源として大学の運営費が措置されており、その金額は今のところ法人化前後でほぼ変わっていない。公立大学の場合は国から地方交付税措置があるが、その基準財政需要額とほぼ同額のため、薬大の運営費に対する市の持ち出しはあまりないとの認識である。

○加藤委員長

- ・法人化には市の財政負担を縮減する狙いもあったのではないかと拝察するが、市としてはどのように捉えているか。

○杉原部長

- ・法人化により行政から離れたことで、業務効率化やスピード感のある意思決定が可能になった点は当初の狙いを達成できたように思う。他方、金銭面での効果はすぐに出ないところもあると認識している。当初の狙いはうまく機能しており、さらにより良く効率化していくことを標榜しているので、トータルで見ると法人化の意味はあったと思っている。

○加藤委員長

- ・承知した。今後はそうした目線で見られていく可能性もあるということを、法人と市の双方でご認識いただけるとありがたい。
- ・長谷川委員、小林委員から何かご意見はあるか。（意見なし）
- ・本日予定されていた議事は以上。事務局にお返しする。

4 閉会

○小川大学改革推進課長

- ・本日はご審議いただき感謝申し上げます。
- ・報道でご承知の方もいらっしゃると思うが、先ほど原理事長からもご案内があったとおり、本市では薬大と岐阜市立女子短期大学の統合により新たに（仮称）岐阜市立大学を設置する構想について、有識者会議で議論いただいております。現時点では、令和 11 年 4 月の開設や法人の下での運営を想定している。本委員会において今任期中における審議予定はないが、今後、法人の中期目標や中期計画の変更等について審議いただくことになる見込み。
- ・また、今後、審議事項が生じた場合は議題とさせていただくことがあるので、よろしく願いしたい。
- ・本日は以上で閉会する。長時間のご臨席に感謝申し上げます。